

ちゅうぎん口座開設プラス

お子さまの口座開設は ちゅうぎんで！



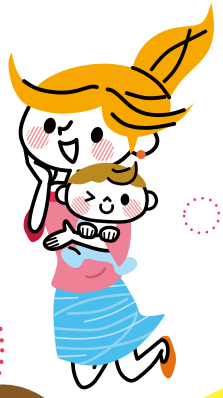

将来の教育資金に！



お子さまの将来を支える大切な贈り物。
はじめての口座を中国銀行でつくりませんか？

もれなく貰える！

基本特典

2026年11月24日以降に

1. お子さま名義の普通預金口座開設
2. ちゅうぎんアプリの登録

上記の条件①②をともに満たした方に

もれなく現金1,500円プレゼント！

Coming Soon!

2027年1月に、基本特典を変更予定！

人気キャラクターグッズなどがもらえるかも!?
お楽しみに！

※特典変更前に口座開設された方は変更後特典の対象外となります。ご注意ください。



追加特典

● 10,000円プラン ●

1. 開設した普通預金口座の残高が5万円以上
2. 積立定期またはこどもNISA口座を開設し、毎月5,000円以上積立

さらに、現金10,000円プレゼント！

● 20,000円プラン ●

1. 開設した普通預金口座の残高が10万円以上
2. 積立定期またはこどもNISA口座を開設し、毎月5,000円以上積立

さらに、現金20,000円プレゼント！

2027年3月末（条件判定日）時点で、
条件①②をともに満たした方が対象です

※こどもNISAで購入する投資信託は預金ではなく元本保証はありません。手数料、リスク等は裏面をご確認ください。

基本特典＋追加特典 ともに条件を満たすと 現金最大21,500円プレゼント！

対象：0歳から17歳までのお子さま　※12月下旬頃、ちゅうぎんアプリで16・17歳のお子さまの口座開設が可能となる予定です。

プレゼント時期
2027年4月以降に、新たに開設いただいたお子さまの普通預金口座に入金します。

ご留意事項
- 中国銀行の普通預金口座をお持ちでないお子さまが対象です。
- 特典の進呈は、お子さまお一人につき1回です。
- こどもNISA口座の開設受付は2027年1月4日から開始します。2026年11月・12月に開設を希望されるお客さまは、条件判定日までに追加特典の条件を満たした場合、特典進呈の対象となります。
- 両コースとも特典進呈時点でお子さまの普通預金口座を解約されている場合、またはちゅうぎんアプリをアンインストールされている場合は対象外です。
- 追加特典は、特典進呈時点で積立定期預金またはこどもNISA口座を解約されている場合、もしくは積立を停止されている場合は対象外です。
- プレゼント（現金）は課税対象となる場合があります。詳細は所管税務署等にご相談ください。
- 教育資金の一括贈与に係る贈与非課税措置制度を利用するための「教育資金専用口座」は対象外です。
- 祖父母の方が、普通預金の口座開設にご来店いただく場合、親権者の方の同意が必要です。

普通預金の口座開設に必要なもの

- お子さまのお届け印（シャチハタ印不可）
- お子さまの本人確認書類
  （マイナンバーカード、母子手帳等）
- 親権者の方の本人確認書類
  （マイナンバーカード、運転免許証等）

来店予約で優先的にご案内！

ご予約はこちらから

詳しくは、お近くのちゅうぎんへお気軽にお問い合わせください。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ
中国銀行

（コ営・第178号・2026.11.19現在・2026.12.30期限）

お子さまの
口座の管理は、
カンタン・便利な
ちゅうぎんアプリ
におまかせ！



今すぐダウンロード！

2027年1月スタート！

こどもNISA制度とは？





こどもNISA	
利用対象年齢	0～17歳
年間投資枠	60万円
非課税保有限度額	600万円
非課税保有期間	無期限
投資方法	積立
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託
引出し	一定の要件の下※、12歳以降は払出しが可能
売却後の再利用	売却した翌年以降、再利用可能

※12歳になる年（3月31日時点）の前年末までは、原則払出し不可（災害等を除く）。
12歳になる年以降は、教育費・生活費に限り、親権者の同意書面により払出し可。

こどもNISA制度のポイント

- POINT 1 0歳から口座開設が可能に
- POINT 2 親権者が代理で運用・管理
- POINT 3 利用できるのは「つみたて投資枠」のみ
- POINT 4 18歳で成人NISAへ自動移行
- POINT 5 非課税保有期間は「無期限」



非課税口座に関するご留意点

- 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、1人につき1口座しか開設できません（金融機関を変更した場合を除く）。なお、所定の手続きの下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更をおこない、複数の金融機関で非課税口座を開設したことになる場合でも、各年において1つの非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。
- 金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当行では、税法上の公募株式投資信託のみ取扱っています（つみたて投資枠は、税法上の公募株式投資信託のうち一定の要件を満たした商品のみが対象です）。
- 非課税口座には年間投資枠が設定されており、一旦利用すると、換金しても年間投資枠の再利用はできません。また、年間投資枠の残額は翌年以降へ繰越すことはできません。そのため、短期間での売買（乗換え）を前提とした商品には適さず、中長期的な保有を前提とした投資が望ましいと考えられます。
- 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金（特別分配金）は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資をおこなう場合には、年間投資枠が費消されます。
- 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。

投資信託のお取引にあたりご注意いただきたい事項

〈投資信託のリスク・諸費用の概要〉

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- 投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。
- 投資信託は、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
- 投資信託には、最大3.3%（消費税等を含みます）のお申込み手数料、最大年率2.42%（消費税等を含みます）の運用管理費用（信託報酬）、基準価額の最大0.5%の信託財産留保額、その他の費用（信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など）がかかります。

投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引きによって生じた損益はお客さまに帰属します。各リスク性金融商品の手数料、費用等の金額および手数料、費用等の全体の合計額およびリスク事項等は、商品ごと、保有期間等によって異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。詳細については、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）をよくお読みください。

※このご案内は、作成時点における法令その他の情報にもとづき作成しており、今後の改正等により取扱いが変更となる可能性があります。

商号等：株式会社 中国銀行　登録金融機関：中国財務局長（登金）第2号　加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会